

農政だより

第138号

令和6年10月
発行 羽村市農業委員会
羽村市緑ヶ丘5-2-1
電話 042-555-1111



水田の稲穂

羽水田は、多摩川の水を使用する最上流域にある面積約55,000㎡の水田です。6月8日(土)、市内小学校5年生の児童約400人が農業委員や稲作体験研究会、水田を所有する農家の指導の下で稲作体験を行いました。稲が大きく育ち収穫するのが楽しみです。

羽水田には、水稻の他、牡丹、シャクヤク、大賀ハスなどの景観植物もあり、市民の憩いの場のひとつになっています。

国産バターの迷走



バターの需要はどのくらいだろうか。

戦前のウイーン出身の軍人の伝記を読んでいたら朝食のパンにバターが塗れないくらい、という表現があり、ドイツ語圏ではライ麦パンとバターは最低限のことなのだと判る。これがイタリアになるとバターの重要性は低くなり家庭の主婦が菓子の材料として使う程度になる。これは日本と似ていてバターは必須の食材とはなっていない。

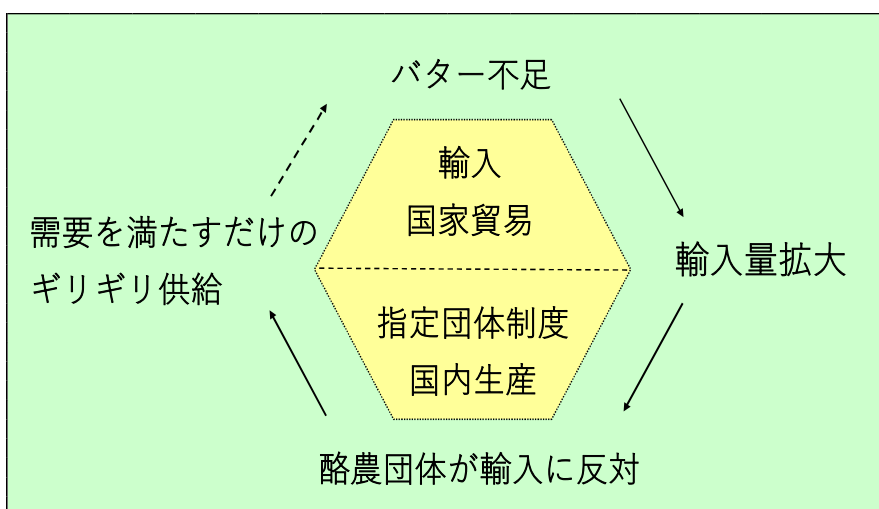
国産バターに関心を持つようになったのは2000年代後半に乳製品の中でもバターだけが目立って高くなったからだ。2010年前後にフィリピンのマニラに数回行って、スーパーの商品棚に行くとバターはニュージーランドかオーストラリアの輸入品だった。

価格は日本の1/3程度でバターだけが割高ということもなかった。農業政策が成功しているとは云えないフィリピンでさえこのとおりだから、割高な国産バターは日本独自のものだと思った。

指定団体制度は1966年に発足した。国産バターの9割は北海道内の乳業メーカー製品なので北海道産といえる。60年前は問題はなかったが道内の乳牛農家が減少するにつれて問題が出てきた。2014年11月には全国のスーパーで商品棚にバターがないという事態が発生した。

下図は国産バターの構造を私なりに解釈したものである。国家貿易、輸入バターについては紙面が足りないのご容赦願いたい。この指定団体制度の起源は戦前・戦中の計画経済、統制経済にあり、個々の農家や消費者の視点は反映されていない。しかしながら消費者が買ってくれなければ経済は回らないから、国産バターは大問題に直面しているのである。

最近の円安相場で外国人観光客を多く見かける。彼らは当然のことながらスーパーにも行くだろう。商品棚に高級品でもない国産バターをみて自国よりも高いことを知るだろう。台湾のように乳製品全体が高いなら判りやすいが、バターだけ高いのは不思議に見えるだろう。



頑張ります

農業委員会

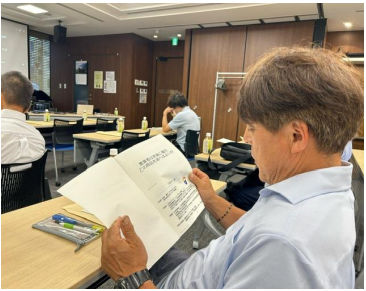
農業者年金制度推進研究会

7月24日、農業者年金制度推進研究会が新宿南新ビルで開催され、農業者年金加入推進委員の阿部委員と事務局が参加しました。

農業者年金は、農業者のための年金です。積立方式で加入者や受給者数に左右されにくい公的年金です。保険料は、将来の自らの年金給付費になります。20歳以上60歳未満の国民年金加入者で年間60日以上農業に従事している方であれば誰でも加入できます。老後に備え、貯金をする感覚で加入して、メリットを受けましょう。

支払う保険料は全額が社会保険料控除の対象です。運用益も非課税です。

詳しくは、農業委員会事務局へご相談ください。



西多摩地区農業委員研修会

8月23日、西多摩地区農業委員研修会が羽村市役所西分室で開催されました。国では、熱中症対策を強化しており、今年度は、インターネットによるウェブ研修会になり、農業委員と事務局が参加しました。

研修会では、農業委員会活動の推進として各農業委員会での法令処理件数や、国の「食料・農業・農村基本法」の改正などについて、また、東京都の農業振興施策として、認定農業者向けの支援策や令和6年度から実施されている東京型スマート農業実装化促進事業などについて学びました。これからは様々な制度や情報を広く学び農業者に伝えてまいります。



広報研究会

農業委員の業務には、農業者に情報を知らせるための広報活動があります。9月5日、広報研究会がTKP新宿カルフアレンスセンターで開催されました。農政だより編集委員長の宮本委員と事務局が参加しました。

市民と農家をつなぐ情報活動についてや、農政だよりの取り組み、普及の方法など、広報活動の重要性を学ぶことができました。



西多摩の農業委員会会長と三農業協同組合による意見交換会

9月10日、西多摩地区における農業の現状と今後についての意見交換会が西多摩農業協同組合本店で開催されました。西多摩地区で農業委員会がある羽村市・福生市・瑞穂町・あきる野市・青梅市・日の出町の農業委員会会長と、JAにしたま・JA西東京・JAあきがわの組合長が出席して活発な意見交換が行われました。



農業日誌



農産物直売所出張販売を実施しました

6月28日、羽村市役所正面玄関前にて羽村市農産物直売所出張販売を行いました。ナスやキュウリなど、旬の野菜が583点並び、138人が来場しました。次回は、12月に予定しております。



令和6年度 長期継続援農ボランティア表彰

(公財)東京都農林水産振興財団が主催している東京の青空塾事業「援農ボランティア養成講座」を修了し、引き続き5年以上援農ボランティアとして活躍されている方の功労を讃え、9月5日に表彰式が開催されました。

受賞者

大槻 美智子 さん
菱田 和子 さん
沓川 絢子 さん
久保 文子 さん



農作物獣害防止対策

市内農地では、アライグマやハクビシンによる農作物への被害が増え続けていることから、今年度より「箱わな」を設置する農作物獣害防止対策を行っております。

野生動物を寄せ付けず、大切な畑を守っていきましょう。

・市の委託業者による設置・回収

・貸出期間約2週間

・費用 無料

・令和7年1月31日まで

問合せ 産業振興課農政係
042-555-1111 (内663)



箱わな：サイズ
間口/26cm
高さ/30cm
奥行/90cm
重量/4kg

その他の主な活動

7月

6日・7日 あさがお・ほおずき市

25日 農業委員会総会

26日 農業団体協議会役員会

8月

21日 農業団体協議会役員・理事会
農業展運営委員会

23日 西多摩地区農業委員研修会

26日 農業委員会総会

30日 大賀ハス再生事業会議

9月

5日 広報研究会

10日 西多摩の農業委員会会長と

三農業協同組合による意見交換会

19日 廃棄ビニール回収

25日 農業委員会総会

全国農業新聞は、農業及び農政の現状を中心に、農業者の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。

発行日…毎週金曜日
購読料…1ヵ月700円

郵送(新聞本誌)の購読者であれば、電子版も無料で見ることが出来ます。

お申し込みは、お近くの農業委員、または農業委員会事務局へ



QRコードはこちら

全国農業
新聞
NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

ホウレンソウケナガコナダニの防除

らし堆す本が　こ透成のは
れた肥る来高本と明虫は数ホ
る圃な糸はい虫がではホ種ウ
よ場ど状土場は特、^{0.3}ウ類レ
うでの菌壤所土徴胴くレ知ン
に、有を中を壤で部^{0.7}ンらソ
なり農機食の好ん表面°面。ウてを
作物資て機でからに、ケいま害
したへの材いまや息5cmま、コナダニ類
°被害が、物的に近年、生°度
多く使用、生°度

(一) 主な発生時期

が特栽培害ウの壤す
生に培・はへ新中る発
じ、で露8の芽で夏生
る低は地葉寄部増期は
こ温虫栽期生分殖は秋
と時の培頃をはし被か
がの密度共か4食た害
あり施度にら葉害本が
り設が発急期し虫少に
ます栽よ生増頃まはな
す。で高ますまら。ホ、
大ますす増ホウレ、高
きなた、施し、ンソ。乾
被害、め施設被ソウ土

葉の食害により、小さな穴やこぶ状の小突起が生じ、正常に展開せず、光沢を帯びた奇形葉となります。被害が激しい株は、葉が縮れたようになって褐変し、芯止まりとなり生育が抑制されます。



(上)本種被害の様子

(下)ホウレンソウケナガヨナダニ

三 防除方法

（二）化学的防除

ホウレンソウ栽培で本種に登録のある農薬は、増えてきています。ネコナカットフロアブルやコテツベイト等が新規農薬として販売されています。

農薬を使用した土壌消毒や殺虫剤の使用は、最も一般的で、効果が高く、速効性もあります。しかし、農薬だけに頼った防除では、一度発生すると完全に駆除することは難しく、時間の経過と共に再び増殖することがあります。そのため、物理的防除と耕種的防除を組合わせた防除方法を推奨します。

（二）物理的防除

太陽熱消毒は、本種の発生1〜1.5ヶ月抑制する効果があります。本種は、卵・成虫ともに40℃では24時間、45℃では3時間、50℃では1時間で死滅します。夏場の高温期に、十分に湿らせた地表面を透明マルチで被覆し、土壌中を高温多湿状態にします。太陽熱により土壌は深さ20 cm程度まで40℃以上の高温となるため、本種を死滅させることができます。

(三) 耕種的防除

本種の増殖源となる未熟な家畜糞堆肥等の施用は、避けるようにしましう。使用する場合には、十分腐熟させてから施用します。また、圃場の衛生管理が大切で、前作の残渣や間引き株は本種の増殖源となりますので、圃場外へ持ち出します。

早めの対策を行い、品質の良いホウレンソウを収穫しましょう。

〔問い合わせ先〕

東京都西多摩農業改良普及センタ
電話 0428(31)2374

10月25日(金)農地現地調査を実施します

農業委員会では、10月を「農地管理推進月間」とし、農地パトロールや農地利用についての相談業務を強化しています。農地法第30条では、農業委員会は農地の利用状況調査を行うこととなっており、農地管理推進月間中である、10月25日(金)に、農業委員と農業委員会事務局職員、都市計画課職員で、特定生産緑地を含めた全生産緑地の見回りを行います。

調査の結果、肥培管理の不適切な農地については、指導等を行っていきます。指導等に従わず農地を放置すると、相続税納税猶予制度対象農地の場合、期限が確定(納税猶予打ち切り)となる場合があります。

また、生産緑地制度は、農業の生産に供される土地に認められた制度であり、税制面で優遇されています。

このようなことから、農地の適切な管理にご協力をお願いいたします。

様々な事情で耕作を続けていくことが難しい場合や、今後の農地利用についてお考えの方は、農業委員もしくは、農業委員会事務局にご相談ください。

はむら 市民と産業の まつり 2024

11月2日(土)・3日(日)

(午前10時から午後4時まで)の2日間、「はむら市民と産業のまつり2024」がS&Dスポーツパーク富士見(富士見公園)で開催されます。

農業展では、農産物共進会や野菜を使った宝船の展示・即売、収穫体験、チャリティバザーなどを実施します。

共進会やチャリティバザーへの出品にぜひご協力ください。

今年の梅雨は、六月二十一日に入り七月十八日に明ける非常に短い期間でした。六月頃、若い果実が自然に落ちることを「ジュニンドロップ」というそうです。サクランボの産地、山形から気の毒な報告が届きました。出荷量が大幅に落ち込み、昨年の四割ほどにとどまる地域もあつたそうです。

五月の下旬頃、昼夜の寒暖差が大きくなった頃にその現象が起こり、樹木が季節を勘違いし、実の着色が進み成長が止まるそうです。小さめの実が増え心配していたところ、次は高温で売り物になる実が一気に熟し、摘み取る前に傷んでしまい育てた果実を自らの手で落とし、廃棄する農家の思いは非常に悲しいことです。来年の豊かな実りの復活を願わざるを得ません。

暑い日が続きますが、熱中症にならないように気を付けてお過ごしください。

(四記)

【編集委員】

宮川篤、井上淳孝、阿部慎也

下田壯、宮本健司

【事務局】

羽村市農業委員会事務局
(産業環境部産業振興課農政係)